

ここが
聞きたい!

一般質問

登壇順に、質問と
答弁を要約して一
部掲載します。



高橋 正信 議員

Q 介護サービスの将来像は

A 要介護にならないための介護予防サービス
事業の重要性を啓発したい

問 介護認定区分ごとの
人数とその支援策は。

答 保健福祉部長 介護
認定区分は、要支援が2
段階、要介護が5段階に
区分されています。区分
ごとの人数は別表のとおり
です。

支援策としては、介護
認定者が利用した介護
サービス費用に対する保
険給付と特別給付を実施
しています。保険給付は、
訪問介護や通所介護、各
施設に入所を受けていて
いる介護費用に対する給
付と、認定者の居住環境
を整備する住宅改修の補

助や福祉用具貸与等の制
度があります。また特別
給付は、要介護認定者へ
の紙おむつの補助制度が
あります。

問 特定高齢者把握事業
の推進状況と課題点は。

答 保健福祉部長 特定
高齢者事業は、健診等25
項目の生活機能チェック
リストにより、要支援・
要介護になるおそれのある
特定高齢者を把握する
事業です。特定高齢者として
把握された方には、
通所型の介護予防教室を
実施しています。この教室
は、3カ月で12回を玉
造保健センターで実施し
ていますが、参加者が対

象者の2%と少ないのが
現状です。
また、介護予防支援事
業として、はつらつ教室
を開催し、3カ月終了後、
フォローアップ教室がで
きるよう、その拠点づく
りを行っています。現在、
16箇所の拠点ができ、こ
れを支えるシルバリーハ
ビリ体操指導士を養成し
ています。現在は68名で
すが、2年後は100名
を目指して取り組みを進
めています。

答 保健福祉部長 家族
介護の負担軽減として、

問 介護家族をサポート
するレスパイトケアに対
する取り組みは。

答 保健福祉部長 家族
介護の負担軽減として、

①デイサービスやショールーム
の活用による家族の
身体的精神的負担の
軽減、②介護者家族の集
いを開催し、介護者の孤
立化を防ぎ、精神的負担
の軽減、③家族介護者教
室を行い、適切な介護知
識、介護技術等を習得さ
せ、身体的精神的負担の
軽減を図っています。今
年度は介護者にも元気に
なってもらうことを目的
に、シルバリーハビリ体
操も行っています。

問 在宅介護の家庭の中
には介護うつや高齢者虐
待が起きたり、また、老
老介護世帯が介護世帯の
半数を超えているという
現状がある。本市はどう
いう状況か。

答 保健福祉部長 老老
介護等の実態まで詳しく
把握していません。

問 状況掌握は必然だと思
う。そのままにしてお
いていいという問題では
ない。そこで、いろいろ掌
握する意味でも、在宅介
護者にかかわり合いを持

つ訪問相談等にもっと力
を入れてほしいと思うが。

答 市長 現状は本当に
目に余るような状況がた
くさん見受けられます。
「このまま我々はじじば
ばと一緒に心中するしか
ない」という切実な言葉
を、私は何回も聞いてい
ます。市としてもこの問
題を皆さんとともに検討
しながら、人数などをき
ちんと把握し、包括支援
センターの中でも対応策
を講じなければならぬ
と思っています。

問 自治体で一定程度の
緊急時の受け入れ病床を
確保できないものか。在
宅介護の現場が非常に深
刻な状況になっているこ
とへの対応です。

答 市長 公共
施設を再利用し
ながら、緊急時
の施設を立ち上
げるのも重要か
と。いずれにし
ても、皆さんと
検討しながら、
積極的に進めて

いきたいと思っ
ているところ
です。
問 どのような介護サ
ービスの将来像を持っ
ていいのか。

答 市長 地域包括支援
センターを核として、要
介護者の機能低下を防ぐ
各介護サービス事業はも
とより、特に要介護にな
らないための介護予防
サービス事業の重要性を
啓発したいと思っていま
す。数年後には、高齢者
の仲間入りをする団塊の
世代との連携により、地
域で高齢者が高齢者を支
え合う仕組みづくりを築
き上げ、高齢者の積極的
な社会参加を促すことを
目指していきたいと思っ
ています。

別表：介護認定区分とその人数

	平成22年1月末	平成12年度(介護保 険制度スタート)末
人	38,185	41,332
第1号(65歳以上 の方)被保険者数	10,505	9,819
要介護認定者数	1,634	695
内訳	要支援1	112
	要支援2	190
	小計	302
	要介護1	216
	要介護2	357
	要介護3	316
	要介護4	238
要介護5	205	
小計	1,332	661

(単位：人)



小林 久 議員

公有財産について

問 普通財産に対する利活用の考え方は。

答 市長 普通財産の取り扱いは、利活用の見込みの有無と処分の可否を、不動産評価運用等審議会で審議しています。

利活用の見込みのない普通財産は、行政改革大綱に基づき、その処分に努力していますが、処分対象と決定したときには、地価動向等を勘案しながら、普通財産売却事務取扱要綱及びその他関係法令等の規定に基づく処分を実施していきま

す。なお、地目が山林、原野等の市有地は、売却価格や環境保全等を考慮すると、積極的な売却の対象にはしづらいと思

Q 普通財産の利活用をどう考える

A 市の計画や地元の要望等を踏まえ、市民の財産である市有地は慎重に対処したい

水田農業構造改革対策について

問 平成21年度の実績と平成22年度の考え方は。

答 市長 平成21年度の実績は、平成21年2月に水田農業推進協議会を開催し、水田農業構造改革対策の方策を確認しました。農業者に対する説明会を48会場、また市職員

に対する説明会を3会場で行っています。転作実績は、配分面積1,204.8ヘクタールに対し、実施面積は1,022.4ヘクタール、達成率は84.2%です。

平成22年度の考え方は、本年2月に水田農業推進協議会を開催し、個別所得補償制度モデル対策の取り組み等が承認され、配分面積は1,232ヘクタール、配分率は36.6%となってい

ます。また、農業者に対する説明会を20会場で実施する予定です。

問 新制度発足に伴う考え方は。

答 市長 平成22年度から、2つの事業を柱とする戸別所得補償制度モデル対策が実施されます。

「米戸別所得補償モデル事業」は、これまで生産調整に参加しなかった農業者を引き寄せるメリット措置になります。



また、「水田利活用自給力向上事業」は、米の生産調整に全面的に参加しない農家も交付対象とすることから、転作物物の段階的な拡大が進むと考え、これまで以上の米需給引き締め効果が期待されます。

答 経済部長 市の基幹産業である農業を守り育てていくためにも、国の農業政策に沿った対応が必要であると考えています。

問 平成21年度は市の職員からも、達成率100%に近い協力を得たそうだが、平成22年度はどう進めていくのか。

答 市長 達成率が100%となるように、平成21年度と同様、協力をお願いしていきます。

各地区の公民館について

問 利用に対する考え方及び老朽化した建物に対する考え方は。

答 市長 各地区館は、社会教育施設として市民の皆さんに利用されているとともに、選挙の投票所、また災害時の避難場所として指定しており、今後も同様に利用していきます。ただし、これらの施設の中には耐震診断や耐震改修を必要とする施設もあることや、学校等適正配置実施計画の進行に合わせて、市全体としての公共施設のあり方を検討する段階にきています。

昨年開催した学校跡地利用計画の検討に係る調整会議の中で、平成22年度には不動産評価運用等審議会等へ事務を移す予定で進んでいきますので、今後の利活用は、その中で総合的に検討していきます。

答 教育次長

公民館、地区館が現在市内に24施設ある中、耐震性のある施設は7施設で、建築年は、北浦公

民館が平成5年、太田地区館が昭和59年、西浦地区学習センターが平成9年、小高地区館が昭和58年、繁昌地区学習センターが昭和61年、小貫地区学習センターが昭和60年、八木蒔地区学習センターが昭和57年です。耐震改修等の予定施設は2施設で、玉造公民館が昭和46年、大和地区館が昭和42年です。

耐震診断等が必要な施設には、津澄地区館、要地区館、武田地区館、羽生地区館、玉造西地区館、現原地区館、玉川地区館、手賀地区館があり、今後の利活用等も含めて現在調整中です。



耐震診断等が必要である要地区館



堀 仁 議員

平成22年度予算と事業の取り組みについて

問 平成22年度予算で、何に力を入れ、自分自身の思いが反映されているか。新規事業はどう枠配分をしたか。これまでは枠配分でも行財政改革を進め、基金積み増しや借金を減らすなどし、市民に我慢をさせていただきながらのものである。将来的な財政再建は進めなければならぬが、予算での反映を伺う。

答 市長 各施策を行うには行財政改革が必要であり、指定管理者制度の導入をはじめ、各施設の廃止等を行う予定で市政運営の軽減化をし、統廃合により事業の選択と集中を図ります。

答 財政課長 財政健全化目標数値があり、実質

Q 平成22年度予算の最重要課題は

A 施設の統廃合により事業の選択と集中を図るなどの「行財政改革」である

公債費比率や経常収支比率は数値が改善されており、今後も健全化に向けて取り組んでいきます。

また財政調整基金と減債基金の合計で平成21年度末に12億1,700万円、財政健全化3つのうち1つがクリアできたと考えます。

事務事業に充てる一般財源の配分基準額を前年度予算額のゼロシーリング額とし、重要かつ実効性の高い事業を活力プランに位置づけ、財源は合併特例債、公共施設整備基金、各種交付金、補助金を入れ建設事業を中心に配分し、予算を編成しました。

問 行政の無駄を省き、効率的な行政運営とのことだが、どこに無駄があるのか。

答 市長 指定管理者制

度を導入することで、人件費など経費面で浮くものと考えます。各事務事業も行政改革推進室で検討し、補助金も内容を精査し進めています。

答 総務部長 行財政改革、財政集中改革プラン等を崩さぬよう、事務事業で自分たちの行った仕事を市民サービスに反映しているか評価を行い予算編成に当たりました。

問 現在の3庁舎における事務的なもので、職員の定数等を含めての効率性は。職員を減らし人件費を削減することで住民サービスが低下しないか。

答 市長 1庁舎集中が効率的であるが、3庁舎でも行財政改革を進め、事務事業の見直しを図り経費削減を探りながら

サービス低下が絶対ないようにし、どの庁舎も同じ行政サービスができるよう努力します。なお一層住民の声を取り入れ、理解できるようにと考えています。

問 学校等適正配置で、麻生・玉造は計画どおり進んでいるが、北浦地区は煮詰まっておらず、将来20人程度の児童数となる学校もあるため、説明をしながら理解をいただき、早期適正配置を成し遂げていただきたいがどうか。

答 市長 総論は賛成で、統廃合は地域住民のみなさんは納得しています。各論において反対もあります。順序を追って体制づくりをします。

問 生活環境整備での生活道路等に地区格差があるとのことであるが、予算において格差をなくし公平・公正で平等にする道路政策はどのようなものか。前政権は3地区の中で狹隘道路が多く整備

が遅れている麻生地区を重点的に進めたと思うが、今予算ではどのようなか。

答 市長 予算は私なりに反映させたつもりであり、地域住民の要望にこたえる配分をしました。

問 下水道問題では、麻生・玉造地区は各公共下水道事業を行っているが、下水道事業は財政を圧迫する仕事で財政破綻をまねく恐れがある。北浦地区はまだ整備が手つかずの中、インフラ整備での下水道をどう考えるのか。

答 市長 北浦地区生活排水事業検討協議会が立ち上がり、その中で方向性を決め、その方向性に沿って市も検討を行い、地元の意見を聞きながら方針を決めています。

問 基幹産業は農業、そして商工業の発展や市街地の再生を進め、霞ヶ浦ふれあいランド、白帆の湯、北浦荘付近の均衡ある発展ができるよう進めるとのことであるが、小さい市では難しいところがある。また北浦荘を観光施設とするには無理があるのではないか。

答 市長 茨城空港が開港され交流人口がふえることで経済効果を期待しています。観光事業は霞ヶ浦ふれあいランド、白帆の湯、北浦荘付近の3地点をネットワークで結び多くの人に訪れていただくよう検討していきます。



霞ヶ浦ふれあいランド付近



岡田 晴雄 議員

予算編成の基本的な考え方は

問 「徹底した行政改革」は、具体的にどこに予算の中に含まれているのかを伺います。

答 市長 行政改革に努め、財政力を向上させたい。その結果が、市民福祉の向上、少子高齢化社会への的確な対応ができるものと考えています。行政改革の一例としては、平成22年度予算案では、老朽化し、利用頻度が少ない玉造老人いこいの家の廃止、同様に老朽化した北浦衛生センターの廃止と解体を行い、市政運営の軽減化を図ります。また、老人いこいの家は廃止しますが、カラオケができるように、農村環境改善センターで対応できるようにします。

Q 徹底した行政改革は予算のどこに

A 平成22年度予算では老朽化した施設の廃止等を行い、市政運営の軽減化を図っている

問 平成22年1月7日執行の一般競争入札の玉造中学校講堂防音改築工事を踏まえ、入札の最低制限価格の導入の趣旨と成果について伺います。

答 市長 最低制限価格を設けた理由や目的は、適切な履行を確保するためです。過度な安値受注による工物品質の悪化や、下請業者へのしわ寄せ、安全対策の不徹底などを未然に防止するため設けました。

最低制限価格を設けると、今回の工事では7社中3社が最低制限価格以下のため失格でした。最低制限価格を設けなければ、最低の価格で申し込んだ会社が落札候補者になります。

問 玉造中学校



玉造中学校講堂の建築が始まりました

講堂防音改築工事の一般競争入札について、平成22年1月7日に執行し、結果は予定価格5億800万円に対して4億3,900万円で落札。それより低い3社が最低制限価格を超えたため失格になったということです。

その中で、安いところがあるのに「どうして」というのが市民の感覚だと思えます。落札した会社と失格した中で一番安い会社では、価格に4,690万円の差額が出ます。市の財政を考えれば

安いほうがいいという見方がされるわけです。差額が大きかったこと、技術がないような会社に見えないところが失格していることを踏まえ、設定価格に対しては財政的負担が多かったのではないかとこの見方ができま

とをのっしやいまして、失格した業者が、市長のおっしゃる技術で劣っていないと見えぬものから、最低制限価格を下げて、お金を違うところに回して、経済効果を図ればという考えですが、いかがでしょうか。

今後の最低制限価格に対する考えをお聞かせ願います。

答 市長 価格を最低限に抑えるというのはあくまでも理想ですけれども、やはり景気刺激策とも、やはり景気刺激策と

いうことがあります。本当に安いのがベターですけれども、それでは企業が疲弊してしまいます。適正価格のもと、また適正技術のもとにおいて入札を執行するのがこの地

答 市長 議員のおっしゃることは、十分わかります。

答 市長 百里基地周辺の防音対策は、地元住民のために快適、安全な生活を保障するためにも使いたいと思っておりますが、使い道が非常に制約をされています。ですから、市が一般財源として何でも使えるような要望をしていきたいと思っております。今後ご期待をいただきたいと思います。

失格した業者が経済的に窮地に陥るような安い金額だったのかというところではないかと思えます。経済効果というこ

騒音地域では、国からの特定防衛施設周辺整備調整交付金関係の予算で道路がつくられていま

国からの交付金で新設した道路（芹沢地内）



国からの交付金で新設した道路（芹沢地内）



高木 正 議員

Q 被害対象地域への対応策は

A 地域の要望に合う事業を検討するほか、政策審議室の中で専門的に対処していく

安全、安心、快適な市民生活のために行政は何をすべきかを問う(百里騒音被害対策について)

問 今後の初期的計画の見直し、被害対象地域への対応策を伺う。

答 市長 再編交付金は、事業ごとに防衛省との協議が必要であり、制度の抜本的な改正を国に要望していきたいと思っています。

答 総務部長 平成19年度から平成22年度までを第1期として事業を計画してきましたが、平成22年度からは変更計画の見直しを行い、うるささ指数75W以上の地域に交付金は充てる方針でいます。また、この地域の要望とできるだけマッチングした事業を検討していきます。

多難な社会構造変革、大転換期を背景に、さらなる豊かな将来像構築のための行財政改革や施策づくりがなされている。行方市においてもしかりである。納税行為という付託行為をもって配分部分をつかさどり、結果市民の生命財産を守り、市民の一生の日常生活に深く広く関わりを持つのが行政である。特に行方市においては、行政運営上、最大にして最重要課題は少子高齢化の現実的到来的影響がすべての社会構造にその投影をもつてなされていることであると考える。そのためには、既存の社会通念の打破に始まり、意識改革につながる必然性が行政の基軸となるべきであり、そのための質問をしたく思う。

問 知人が行った騒音測定によると、2月24日に浜区で最大110W、1月21日に現原、沖洲区でも90Wを超えている。市独自の観測は。

答 総務部長 質問の趣旨を受けて検討していきます。

問 旧現原、立花、玉造地区、22区による地元協議会が発足したが、行政支援策が必要ではないか。

答 市長 全く同感です。市としても協議会との連絡を密にしながら、ある程度の補助金の設定をしながら進めていきたいと考えています。



問 騒音対策に限らず飛行機のトラブルなどいろいろな問い合わせのため事務局を会長宅に置くという形だが、行政として専門のセクションが必要であると思うが。

答 市長 政策審議室を新たに設置して、その中で専門的な係をつけて対処していきたいと思っています。仮称百里基地周辺の防音対策協議会というようなものをつくりながら、全体的に検討していきたいと考えています。

問 騒音被害のリスクを負う住民のための、本当に血の通った行政の具体的な実現性を望むものである。

「農村資源開発センター」構想実現のための用地譲渡に係る基本協定書」問題について

問 協定書締結の実態の明確化を図り、その法的位置づけ、また、現在における責任の所在の明確化を図り、行方市の将来

への足かせを未然に防ぎ、もって公有財産の効率的な有機性を住民のために確保しようとするものであり、その目的のための質問である。

「白紙に戻す」と前市長は4年前から言っていたが、何もしていないで、前々回の質問時初めて「相手方と連絡がとれない状態である」と答弁している。このようなことから、こういった不条理な協定書を結んだ責任は誰にあるのか。

答 総務部長 積極的にどういうリスクがあるかと相手側と交渉するべきと思っています。ただし、10年間を過ぎるまでは、このままいくべきではないかと考えています。

問 これは55町歩にわたる広大な市有地の権利の喪失事件である。4年間約束し続けた前市長の約束は、どうなのか。行政は嘘をついているのか、議会で、不作為の罪ではないのか。

答 市長 きちんと住民に約束したことは実行すべきだと私は思っています。この問題は、私個人的には、やはり個人的な契約だという認識であり、今後市として、何らかの対策を講じなければならぬと思っています。あと3年間が10年の期間ということで、静かに見守っていただき、アクションがあった場合には、法廷の場できちんとした判断をしていただきたいと思います。弁護士に相談します。

問 相談する前に行政は、私たちの行方市はこうあるべきだと方向性を決めておくべきであると考えます。また、この市有地には農地も含まれている。市有地に作物を栽培し、利益を上げている実態もある。公有地を使って不平等である。歴史的なツケを税金で賄うという話は困る。もっと真摯に現実に向かっているべきであり、不作為への罪を恥すべきである。



鈴木 義浩 議員

行方市の入札について

問 指名競争入札は、価格競争が起こりにくく、入札価格が高どまりしやすい。このため要件を詳細に定めるかわりに、一般競争入札をする動きが活発となっており、指名競争入札は、少額入札などの例外的扱いとなっている傾向である。

答 そこで、一般競争入札実施要綱に沿った公正・公平な透明性のある実施についてを伺う。

問 市長 行方市の一般競争入札は、合併当初、建築一式工事は設計金額が3億円以上、建築一式工事以外の工事は設計金額が1億円以上を対象としていました。入札制度の改善を検討する中で、競争性向上のための入札方式の改善等の措置とし

Q 一般競争入札の実施についてどう考える

A 透明性、競争性、公平性の高い契約方式として、拡大を図っている

て一般競争入札は、本市の公共工事の入札において、受注意欲のある業者の入札参加への機会を確保するとともに、より透明性、競争性及び公平性の高い契約締結方式であり、入札談合の防止効果が期待できる方式として拡大を図ってきました。

問 今後、公平・公正な入札の実施に取り組むとともに、制度の改善を図っていきます

問 請負業者選考規程によると指名選考委員会を設置するようだが、その構成は何名で、誰が委員になっているのか。

答 市長 委員は、副市長、総務部長及び財政課長のほか市長が指名した者です。現在、副市長不在のため、総務部長、財政課長、税務課長、環境課長、社会福祉課長、農

林水産課長の6名で構成しています。

問 設計金額が1,000万円以上のものは一般競争入札、これを堅持していただけか。

答 市長 今後の入札制度についても、議員の意見も最大限に尊重しながら、改革を進めていきたいと思います。

給食事業について

問 給食の量と食育での質の向上はどうか。

答 市長 給食の摂取基準については、学校給食実施基準の別表、幼児・児童又は生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準に従って、毎日の量や栄養を考慮して献立を立てています。質については、

産地、賞味期限、鮮度、異物混入の確認など、安全・安心な食材の確保に注意を図っています。

問 教育次長 「学校給食実施方針」策定の大きな課題は、食育の推進です。今後は、ここに重きを置きながら、学校と児童・生徒、保護者を含めた取り組みの強化をしていきたいと思います。

問 民間委託によつての削減効果は幾らあるのか。

答 市長 単純な削減効果は、およそ6,600万円になります。

問 少子化対策、人口減少に対応するため、全員が平等にその恩恵を受けることができる無料化や、第2子や第3子に給食費の助成を考えてみてはどうか。旧玉造町では半額助成をしており、現在この部門はサービス低下したわけでもないかと考えています。

答 市長 茨城空港の開港や東関東道の整備といった国内外に向けたアクセスも整いつつある中で、国内の都市部に限らず、韓国や同じような農村地域との交流を進めたいと考えています。また、各界で活躍している地元

問 市長 保護者の給食費の負担軽減については、財政状況を考慮しながら、今後検討していきたいと思っています。

問 終業式と始業式の日にも給食を出してはどうか。

答 教育次長 今年3月の卒業式の日は、給食を出すようになりました。次年度は、回数について検討させていただきま

友好都市の締結について

問 行方市の物産のPRや交流のために海外への友好都市締結はどうか。

答 市長 茨城空港の開港や東関東道の整備といった国内外に向けたアクセスも整いつつある中で、国内の都市部に限らず、韓国や同じような農村地域との交流を進めたいと考えています。また、各界で活躍している地元



栄養教諭を中心に食に関する指導が行われています

ゆかりのある著名人の方々にも本市のPR活動を「なめがたふるさと大使」としてお願いしたいと考えています。

問 危機管理のためにどうか。災害によって本市のサーバーの使用やホームページの運用ができなくなった場合、友好都市のホームページに本市の災害情報を載せ、伝達体制の確保をしたり、災害時以外は、双方のPRページとして利用しては。

答 市長 災害時の相互協力を特定した協定を結んでいます。今後も協力体制が十分発揮できるように、体制の整備を整えていきたいと思います。